

低価格のジェネリック医薬品をご利用ください!

平成24年第2回福生市議会
定例会のお知らせ(予定)

ぜひ、傍聴にお出掛けください。

定例会日程 6月5日(火)～22日(金)

本会議 6月5日(火)～8日(金)

・22日(金)
常任委員会 6月12日(火)～14日(木)

開会時間 午前10時～

なお、常任委員会は、開会后、現地視察がある場合も

ありますので、委員会の進行状況等は、議会事務局までお問い合わせください。

また、本会議のライブ映像及び録画映像をインターネットで配信していますのでご覧ください。

問合せ 議会事務局庶務係 ☎551・1523

市役所開庁のお知らせ

7月7日(土)は、住民基本台帳法の改正に伴うシステム入替作業のため、市役所は閉庁します。

市民の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

平成24年度「就職差別解消促進月間」事業

「なくそう就職差別 問われぬ企業と社会の人権感覚」

東京都では、6月を「就職差別解消促進月間」として啓発活動を展開します。

○講演と映画の集い

日時 6月18日(月)午後2時～4時30分

場所 新宿区立新宿文化センター大ホール

定員 1,000人(当日先着順)

講師 炭谷茂(恩賜財団済生会理事長)

【映画】「本当の出会いのために」エントリーから始まる公正採用選考」

問合せ 産業労働局雇用就業部 ☎03・5320・4649

借金の返済でお悩みの方へ
多重債務相談窓口を開設しています

専門の相談員が電話または面接による相談に応じます。※無料。個人の秘密は厳守します。

受付時間 平日午前9時～正午、午後1時～5時

相談窓口 東京財務事務所 多重債務相談窓口 ☎03・5842・7475(直通)

職員募集のお知らせ

①総合窓口事務嘱託員募集
募集人員 1名

勤務時間 週4日(ローテーション勤務)月～土曜日
午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

勤務内容 住民基本台帳、戸籍等証明書の申請受付・交付等窓口事務全般

受験資格 パソコン操作ができる方

②心理相談員募集
募集人員 2名

勤務時間 原則として月～土曜日のうち4日、午前9時～午後4時

受験資格 臨床心理士資格を有する方で心理相談活動を熱意を持って遂行できる方

①②共通
雇用期間 7月1日～平成25年3月31日(翌年度以降、期間の更新制度あり)

試験の方法 日時 面接・6月15日(金)

申込み 6月4日(月)～8日(金)の間、本人が履歴書(写真貼付)及び②は資格を有することを証明できるもの

写しを持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課人事係 ☎551・1589へ。

多摩5市「ふれあいイベントラリー」

福生・狛江・東大和・清瀬・武蔵村山の5市が連携して6月から11月まで実施します。各市のイベントを体験してみませんか。

ルール 各市の対象イベント会場でスタンプを押します。3つ以上参加した方に参加賞、さらに抽選で旅行など豪華賞品が当たります。各会場では先着500名にささやかな記念品を配布します。

対象イベントの例 【福生】福生七夕まつり(8月2日(木)～5日(日))、インターナショナルフェア(10月6日(土)～7日(日)) 【狛江】狛江古代カップ多摩川いかだレース(7月15日(日)) 【東大和】環境市民の集い(6月3日(日)) 【清瀬】ひまわりフェスティバル(8月18日(土)～31日(金)) 【武蔵村山】観光納涼花火大会

年金だより

20歳になったら国民年金に加入しましょう

国民年金は、日本国内に住む20歳から60歳までの方には、法律により加入が義務づけられています。

国民年金には、65歳から受けられる老齢基礎年金や万が一のときに受けられる障害基礎年金、死亡時に支給される遺族基礎年金等があり、これらの年金を受けるためには、国民年金に加入し、保険料の納付が必要です。

20歳になったら、市役所1階5番保険年金課で加入手続きをお願いします(厚生年金保険や共済組合に加入中の方は不要です。)

問合せ 青梅年金事務所 ☎0428・303410、保険年金課 保険年金係 ☎551・1670

外国籍の方の脱退一時金

外国籍の方が老齢基礎年金や老齢厚生年金の受給資格期間がないまま日本を出国された場合、「脱退一時金」という制度があります。国民年金保険料を納めた期間または厚生年金の加入期間が6か月以上あり、出国後2年以内に請求を行えば、一時金が支給されます。ただし、障害基礎年金や障害厚生年金等を受けたことがある方には支給されません。

問合せ 請求先 日本年金機構本部(国内から) ☎0570・05・1165 (国外から) ☎81・3・6700・1165

電子申請・届出について

平成22年4月より、インターネットによる電子申請手続きが新しくなっています。利用者登録が不要となる手続きも多く、利便性が向上しています。現在、次の手続きが可能です。(カッコ内は担当課)

- ①講座等参加申込み(スポーツ推進課・図書館)
- ②嘱託職員等採用試験申込み(職員課)
- ③市政情報公開請求(総務課)
- ④住民票の写し交付申請
- ⑤住民票記載事項証明
- ⑥課税・納税証明交付申請
- ⑦軽自動車納税証明申請
- (④～⑦総合窓口課)

- ⑧飼い犬の死亡届(健康課)
- ⑨乳幼児医療費助成制度医療証再交付申請
- ⑩義務教育就学児医療費助成制度医療証再交付申請(⑨・⑩子育て支援課)

申請は電子申請サービスホームページ(https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/resident/)から、あるいは市ホームページ「電子申請・届出」からも同ページへリンクしています。また携帯電話での申請も可能です。携帯のQRコード読み取り(バーコードリーダー)機能により右下のQRコードをご利用ください。

問合せ 情報システム課 ☎551・1554



安全安心まちづくり

「振り込め詐欺」に注意!

最近の振り込め詐欺は、従来の金融機関から振り込ませる手口に加え、犯人が現金等を直接自宅などに取りに来る、「受取型」の手口が増えています。

【例】▽「上司(同僚)がお金を取りに行く」などと言って、直接現金を取りに来る。

▽警察官や銀行協会の職員を名乗り、「あなたの口座が振り込め詐欺に使われていた。口座を変更しないといけない。」と言って、直接キャッシュカードを取りに来て暗証番号を聞き出す。

電話だけで、他人にお金やキャッシュカードを絶対に手渡さないでください。

問合せ 安全安心まちづくり課 地域安全係 ☎551・1691、福生警察署生活安全課 防犯係 ☎551・0110

福生消防署からのお知らせ

危険物安全週間 6月5日(火)～11日(月)

平成24年度東京消防庁危険物安全標語「危険物 正しく使って 事故防止」(葛飾区在学岡本 怜子さん)

ガソリン等の危険物は私たちの生活に欠かせないものですが、危険性を意識せずを使用したことによる火災が毎年発生しています。また、セルフ式ガソリンスタンドが増えています。取扱い方法を誤ると大きな事故につながりかねません。安全な給油作業を心がけましょう。

【注意ポイント】

- ▽示された場所に停止し、必ずエンジンを止める。
- ▽静電気除去シート等に触れ、静電気を除去してから給油を始める。▽給油ノズルは、給油口の奥まで差し込む。▽オートストップが作動後の注ぎ足し給油は、吹きこぼれの原因にもなるのでやめる。▽給油キャップのしめ忘れ、置き忘れに注意する。

●電気火災・フライヤーからの火災にご注意ください!

電気関係による火災では、接触不良によるショートやコンセントのトラッキング現象(プラグに付着した綿ほこり等が原因で出火する現象)、静電気などが原因で出火しています。

【注意ポイント】

- ▽使用していない電気製品の差し込みプラグは、コンセントから抜いておく。▽電熱器等の電気製品の周囲には、燃えやすいものを置かない。▽プラグを抜く際、プラグ本体を持つ。▽コンセントに表示されている使用できる電力量を確認する。

問合せ 福生消防署予防課 ☎552・0119



市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況(平成24年1月から4月末まで)

地区	面積(km ²)	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16			1	
志茂	0.28	1		1	+1
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49				
福生	1.80				
熊川	2.57	5	+1		
北園	0.32	1			
南園	0.41	1			
加美	0.61				
東町	0.05				
合計	6.92	8	+1	2	+1

保険税の納付は口座振替をご利用ください! 問合せ 保険年金課 保険年金係 ☎551・1640